

平成 27 年 2 月 24 日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
重要インフラグループ 御中

一般社団法人全国銀行協会

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定指針
(第 4 版) (案)」に対する意見の提出について

平成 27 年 2 月 3 日付で意見募集のあった標記の件について、別紙のとおり意見
をご提出いたしますので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以 上

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定指針（第4版）（案）」に対する意見

該当箇所	意見	理由等
6.1.2 (2) IT-BCP 等の策定・見直し	「事業継続に必要なデータが東京に一極集中している状況等についても考慮する」を「事業継続に必要なデータが地域的に集中している状況等についても考慮する」等に修正いただきたい。	事業継続に必要なデータが東京以外の都市に集中している場合も考慮する必要があるため。